

優マーク（優良防火対象物認定表示制度）とは

優マークは、法令以上に防火安全性が高い建物であると消防署長が認めた証です。

- 建物で実施している、防火安全性の向上のための取組を、公的機関である消防署長が認定します。
- 法令で定められている以上に防火安全性が高い建物であることを、利用者にアピールすることができます。
- 百貨店、オフィスビル、劇場、ホテル、駅など、どんな用途の建物でも申請できます。



ホームページでは、建物が安全であることが、このように表示されます。

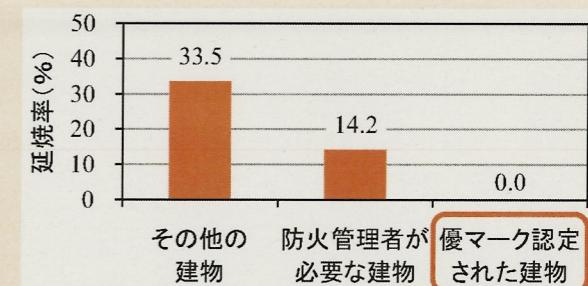


優マーク認定された建物の安全性

万が一の時も安心な対応ができる'utilにアピールできます。

- 過去3年間の実績を見ると、優マーク認定された建物では、大きな火災が起きておらず、火災による被害が小さいことがわかります。

火災が起きたとき延焼した割合
(平成 22 年～平成 24 年の平均)



新しくなった優マーク制度

デザインが新しくなりました。



これまでのデザイン



新しいデザイン

- 建物の利用者にわかりやすいように、より大きく、明るい色のマークになりました。
- 国際都市・東京として、外国の方にも安全性をアピールできるよう英語表記を加えました。

認定期間が2年から3年に変わりました。

- これまで認定された建物の防火安全の実績を踏まえ、2年から**3年**に変更しました。

申請手続きが簡単になりました。

- 複数の関係者がいる建物の、申請手続きが簡単になりました。
- 避難安全性に関する内容の確認方法を変更しました。

優マークの申請手続き

- 『優良防火対象物認定申請書』にご記入のうえ、消防署に提出してください。
(申請書は東京消防庁ホームページ→「申請様式」に掲載しています。)
- 認定基準などの詳細は、東京消防庁ホームページの『優良防火対象物認定表示制度』をご覧ください。
- その他ご不明な点は、お気軽にお近くの消防署へお問い合わせください。